

各 位

会社名 双信電機株式会社
 代表者名 代表取締役社長 鶴田 栄一
 (コード番号 6938 東証第1部)
 問合せ先 取締役経営企画室長 上岡 崇
 (TEL 03-5730-4500)

支配株主等に関する事項について

(1) 親会社の商号等

当社の親会社は次のとおり日本碍子株式会社 1 社であり、その他の支配株主等はありません。

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

親会社	属性	親会社の 議決権所有割合(%)	親会社が発行する株券が 上場されている証券取引所
日本碍子株式会社	親会社	40.7%	株式会社東京証券取引所 株式会社名古屋証券取引所 株式会社大阪証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所

(2) 親会社の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社との関係

親会社である日本碍子株式会社は、当社総株主の議決権の 40.7%を所有する筆頭株主であり、当社グループの事業は、同社の事業区分の中ではエレクトロニクス事業に属しており、セラミック電子部品に係わる技術、開発面を中心に緊密な関係にあります。また、資金面においても同社の運営する CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に参画し、余剰資金の運用及び運転資金の借入を行っております。

同社とは経営力の強化、技術、開発の連携を目的として、当社役員 10 名のうち、取締役 2 名 (うち 1 名は非常勤) 及び監査役 2 名 (非常勤) を招聘しております。同様の目的で同社より 4 名の出向者を受け入れております。当社取締役 7 名のうち 2 名は同社の従業員であるため、当社の経営に関する意思決定に影響を及ぼし得る状況にある他、同社からの出向者は一部の事業において重要な役割を担っております。

同社のセラミックに係わる技術を応用した当社の LTCC 事業は、同社及び同社の企業グループでは行っており、明確な事業の棲分けがされており、LTCC 事業以外の複合回路部品、コンデンサ、集積回路他においては親会社から事業上の制約はなく、経営上の独立性を保ちながら独自の事業活動を行っております。

当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業を展開する方針ではありますが、一方で独自の経営方針及び経営戦略に基づき独立した事業活動を行っており、親会社の企業グループとの明確な事業の棲分けもされております。また、親会社兼務取締役の就任状況及び出向者の状況は以下に記載のとおりであります。いずれも当社からの要請に基づくものであり、兼務取締役が過半数に至っていないことから、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員)の兼務状況

(平成 22 年 6 月 25 日現在)

役職	氏名	日本碍子(株)グループ企業での役職	当社への就任理由
取締役	上岡 崇	日本碍子(株)から出向	経営体制の強化、親会社との連携を図るため
取締役 (非常勤)	矢野 信介	日本碍子(株)エレクトロニクス事業本部 電子部品事業部 ACD プロジェクト専門部長	同上
監査役 (非常勤)	豊田 育男	日本碍子(株)エレクトロニクス事業本部 企画部部長代理	経営監視体制の強化を図るため
監査役 (非常勤)	福原 道雄	日本碍子(株)CSR推進室長	同上

当社取締役 2 名、監査役 2 名のうち、親会社との兼任役員はおりません。

(出向者の受入状況)

(平成 22 年 6 月 25 日現在)

部署名	人数	出向者受入理由
開発本部、営業本部	4 名	当社の体制強化のため当社から要請

平成 22 年 6 月 25 日現在の当社グループの従業員数は 955 名（上記出向者を含む）であります。

(3) 親会社との取引に関する事項

当連結会計年度（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本碍子(株)	名古屋市 瑞穂区	69,849,166	がいし等電力 関連機器、産業用 セラミックス製品、特 殊金属製品の製造販売 及びプラントエンジニア リング事業	(被所有) 直接 40.7%	-	同社製品の 購入及び当社製 品の販売、資金 の貸付	資金の 貸付	3,365,686	関係会社 短期貸付金	2,703,527
								利息の 受取	24,425	流動資産 (その他)	1,572

(注) 当社は、日本碍子(株)が導入している CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しております。

資金の貸付については CMS に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受入れておりません。

(4) 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社である日本碍子株式会社とは、技術供与に関する対価の支払いを除き重要な営業上の取引は行っておりません。なお、技術供与の対価については同社との契約書で取り決めておりますが、契約書の締結においては当社の取締役会においてその内容が一般に公正妥当であることを確認の上、承認しております。

また、当社グループは日本碍子株式会社の運営するキャッシュ・マネジメント・システムに参画し、余剰資金及び不足資金について金銭の貸借取引を行っております。その際の利率については市場水準を勘案して合理的に決定しております。

以上